

だんだんどーも

2021.10.25 No.43

柿崎区総合事務所だより

〒949-3292 上越市柿崎区柿崎 6405 番地 ☎ 025-536-2211 FAX 025-536-2227
ホームページ <https://www.city.joetsu.niigata.jp/> E-mail kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp
(ホームページではカラーでご覧いただけます。)

クマによる人身被害を防ぐために

秋は、冬眠に備えてクマが活発に活動します。今秋は、山中のエサ（ブナやドングリなどの木の実など）は「不作～凶作」と予想されています。このような年はクマの活動域が拡大し、11月下旬頃になってもクマが活発に活動する場合があります。人身被害を防ぐため、一人一人が気を付けましょう。

人家や耕作地の周辺にクマを出没させないために



※カキやクリが多く残る木を「エサ場」にすることがあります。

ポイ捨てはダメ！



道路周辺に捨てられた、食べ物容器、ジュースパック等で人の食べ物の味と臭いを覚え、耕作地や人家付近に出没した例があります。

クマと出会わないために

○人の存在を音で知らせましょう

- ・道具、方法…クマ鈴、拍手。※ラジオは音が低く、効果が得られない場合もあります。
- ・使用する時…薄暗い所、人の気配が無い所を往来する時。朝夕夜の外出時。

○出没の可能性がある場所に、不用意に立ち寄らないようにしましょう

- ・見通しが悪い林野、奥が深い草むら
- ・水の流れがある沢 など

【問合せ】 市民生活・福祉グループ 市民生活班 ☎ 536-6703

人間ドック受診費用の助成について

国民健康保険、後期高齢者医療保険の加入者を対象に、人間ドックの受診費用の一部を助成しています。

ただし、市の健診と重複して受診できません。

加入保険	国民健康保険	後期高齢者医療保険
対象者	35歳以上75歳未満の人	75歳以上の人（人間ドック受診日時点）
助成額	1万円（受診当日に割引）	1万円（後日振り込み）
申請方法等	・受診前に、申請が必要です。 ・申請には、保険証をお持ちください。 ・受診日は、助成決定後に受診機関から連絡があります。	・受診後に、申請してください。 ・申請には、以下のものをお持ちください。 ○保険証 ○領収証 ○健診結果 ○助成金 振込み先の預金通帳
締切	定員に達し次第	令和4年3月31日（木）

【問合せ】 市民生活・福祉グループ 市民生活班 ☎536-6703

建物を壊したときは届け出を

固定資産税に関して、住宅や車庫、物置、作業所などの建物を取り壊したときは、「家屋滅失届出書」の提出が必要です。

建設リサイクル法登録解体業者へ取り壊しを依頼した場合でも「家屋滅失届出書」は、建物の所有者が提出してください。

届け出がないと、引き続き固定資産税が課税されることになります。

【問合せ】 市民生活・福祉グループ 税務班 ☎536-6702

75歳以上の皆さんに敬老を祝う記念品をお贈りしました 百歳を迎える皆さんに長寿を祝う記念品をお贈りしました

9月20日の敬老の日に合わせ、上越市と柿崎まちづくり振興会では、75歳以上の皆さんに敬老を祝う記念品をお贈りしました。

また、今年度柿崎区で100歳を迎える9人の方に、国・県・市から祝状と記念品をお贈りしました。



柿崎区産業まつりを中止します

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないため、例年11月初旬に開催していた「柿崎区産業まつり」（主催：柿崎区産業まつり実行委員会）は、令和2年度に引き続き中止とします。

【問合せ】柿崎区産業まつり実行委員会事務局（産業グループ農政班）

☎536-6711

令和3年10月1日現在
柿崎区の人口・世帯数
計8,944人 3,403世帯



男4,351人 女4,593人

新潟県原子力防災訓練が行われます

新潟県では、11月13日(土)に「新潟県原子力防災訓練(住民避難等訓練)」が行われます※。当市では、UPZ(柏崎刈羽原子力発電所からおおむね5~30km圏内)にお住いの皆さんを対象に次のとおり訓練が行われます。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて訓練の全部または一部を中止する場合があります。

○日時…11月13日(土)午前8時30分~9時30分(予定)

○対象地域…柿崎区全域

○訓練内容…①屋内退避訓練 ②広報活動訓練

※屋内退避のポイントや訓練当日の流れは広報じょうえつ11月号にあわせて全戸配布される「屋内退避対応マニュアル」をご覧ください。

○注意事項…柏崎市に近い地域にお住いの方は、訓練当日に柏崎市が配信する緊急速報エリアメールを受信する可能性があります。上越市の防災行政無線と市広報車による原子力防災訓練の情報に従って行動してください。

“不法投棄”は犯罪です

生活環境の保全のため、市は環境パトロール員を各地域に配置し、不法投棄防止の見回りなどを実施しています。最近では、耕作地周辺や、人の往来が少ない林道や高速道路側道周辺に、生活ごみが投棄される事例が多発しています。

不法投棄は、産業廃棄物だけでなく一般廃棄物(生活ごみ)も対象で、個人であっても懲役又は罰金が科せられる場合があります。

また、自己管理の耕作地などであっても、ごみが放置され、周辺の水路や河川の汚染、隣接する耕作地への飛散などの恐れがある場合は、不法投棄とみなされます。なお、耕作地周辺への廃棄物の放置は、イノシシやタヌキなどの野生鳥獣をおびき寄せ、農作物被害など二次的な被害にもつながります。

廃棄物を捨てないことはもちろん、不法投棄を発見された場合は、ご連絡ください。

【問合せ】市民生活・福祉グループ 市民生活班 ☎536-6703



投棄されていたエアコン室内機

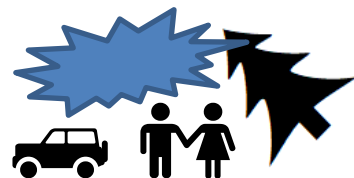
道路にはみ出している樹木、枝木は剪定・伐採してください

道路に隣接する敷地(私有地)から、道路上に樹木がはみ出していることがあります。道路上にはみ出した樹木は通行の妨げになるとともに、折れ木、倒木などによって歩行者や車両を巻き込む事故に繋がる恐れがあります。トラブルなどが発生しないためにも、所有している土地で、道路上にはみ出している枝木や倒木の心配がある樹木などが確認できた場合は、速やかに伐採をお願いします。特にこれからの降雪時期は、強風や着雪で折れ木や倒木の発生が多くなり、歩行者や車両への危険性が高まるだけではなく、除雪車に枝木が接触したり、倒木が道路を塞ぎ、除雪に支障が出る場合があります。歩行者及び車両の安全確保と、道路の快適な利用のため、適正な管理をお願いします。

○私有地から道路上にはみ出している樹木等は、土地の所有者に所有権があるため、緊急時を除き、道路管理者(行政)による伐採や枝払い等はできません。(民法第233条)

○私有地から道路上にはみ出した樹木等が原因で事故等が発生した場合、所有者が責任を問われることがあります。(民法第717条、道路法第43条)

【問合せ】建設グループ 管理班 ☎536-6719



航空中央音楽隊演奏会イン柿崎音楽祭りについて

○日時…12月18日(土) 午後2時～4時 (開場 午後1時)

○場所…柿崎総合体育館(かきざきドーム) ○入場無料 ○定員…750名

○申込方法…往復はがきの往信裏面に「入場整理券希望」と明記の上、①郵便番号、②住所、③氏名・年齢、④電話番号を記入し、自衛隊高田地域事務所宛に郵送してください。

※詳しくはチラシをご覧ください。

○応募期間…10月25日(月)～11月19日(金)到着分まで

○注意事項…新型コロナワクチン接種済みの方のみ(学生、幼児は除く)。応募者多数の場合は抽選となります。新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、公演が中止となる場合があります。往復はがき1枚につき2名まで申し込みできます。乳幼児はご遠慮願います。

【申し込み・問合せ】自衛隊新潟地方協力本部 高田地域事務所

〒943-0832 上越市本町6丁目1-23 ☎523-5519

HP: <https://www.mod.go.jp/pco/niigata/>

がんばる中山間地域を紹介します

■棚田の魅力に触れる 小学生の稲刈り体験

10月5日(火)、「平成の名水百選」に選ばれた「大出口泉水」の湧水が流れる東横山集落の棚田で、柿崎小学校、上下浜小学校、下黒川小学校の6年生71人が、稲刈りを体験しました。6年生が春に手植えをしたコシヒカリは、黄金色に生長していました。

これは、「頸城酒造」と「柿崎を食べる会」が立ち上げた「柿崎名水農醸プロジェクト」の一環として実施されたものです。

児童たちは豊かに実った稲穂を持ちながら、「ちくちくする」「大きくなった」「黄色くてきれい」などと、会話を楽しみながら、鎌を使い上手に稲を刈りました。



集落や各団体に「何かやってみたい」等のご要望や、困りごとがありましたらいつでもご相談ください。☎536-2211 (集落づくり推進員 市川)



黄金色に実った稲穂



初めて持つ鎌に苦戦しながらも、上手に刈っていました。



頸城酒造の八木崇博社長は、「柿崎の子どもたちに自然豊かな故郷の魅力を知ってもらいたい。収穫した米でお酒を造り、子どもたちが作成したラベルを貼ります。20歳になったら、子どもの頃の純粋な想いをめぐらせながら、世界に1本だけのお酒を飲み、大人としてのスタートを切ってもらいたい。20歳に柿崎を飲もう。」と想いを語ってくれました。

